

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

- 1 現状と課題に対する基本認識
- 2 公共施設マネジメントに関する基本理念
- 3 基本理念を実現するために必要な視点
- 4 推進体制
- 5 対象とする施設
- 6 計画期間
- 7 数値目標
- 8 フォローアップの実施方針



将来にわたり  
公共施設サービスを  
持続可能なものに

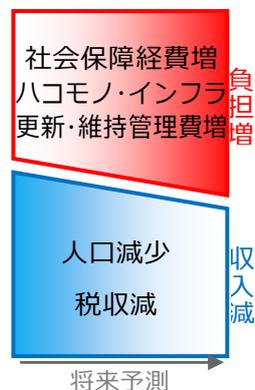
## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状と課題に対する基本認識

第1章を踏まえると、現状のままの公共施設のあり方では、今後、現在の公共施設のすべてを維持することは不可能です。

しかし、今、この問題を先送りすれば、将来、小中学校のような施設も維持できなくなる恐れがあるとともに、子や孫の世代に大きな負担を負わせることになりかねません。

そのため、公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置や効率的な管理運営を実現し、市民と共に将来の公共施設のあるべき姿を考え、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものにする「公共施設マネジメント」を進めていく必要があります。



### 2 公共施設マネジメントに関する基本理念

公共施設の管理に関する基本的な考え方となる本計画のミッションは「将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものに」することであると言えます。

しかし、更新問題に対する特効薬や即効薬はありません。

そのためには、少子高齢化と人口減少が進行する社会の中であっても、本市が持続可能な行財政基盤を確立し、安全安心で快適な行政サービスを提供するとともに、次世代にさらなる負担を残さないための「公共施設マネジメント」を進め、そして、誰もがその想いを共有して、まさに駅伝の「たすき」のように未来へつないでいく、地道で長い取組が必要です。

また、公共施設を利用し支え、多くの知恵と力を持っている市民や法人が発揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この二つの力が「たすきがけ」のように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこそ実現できるものであると考えます。

そのうえで、様々な知恵や視点、手法や戦略を「たすきがけ」することで、そのマネジメント力は、より力を増大させるものと考えます。

この公共施設の再配置に関する方針の副題に掲げた、未来につなぐ「たすき」の考え方を、本市における公共施設マネジメントの基本理念とします。

#### 基本理念

#### 未来につなぐ市民力と職員力のたすき

Mission(ミッション)

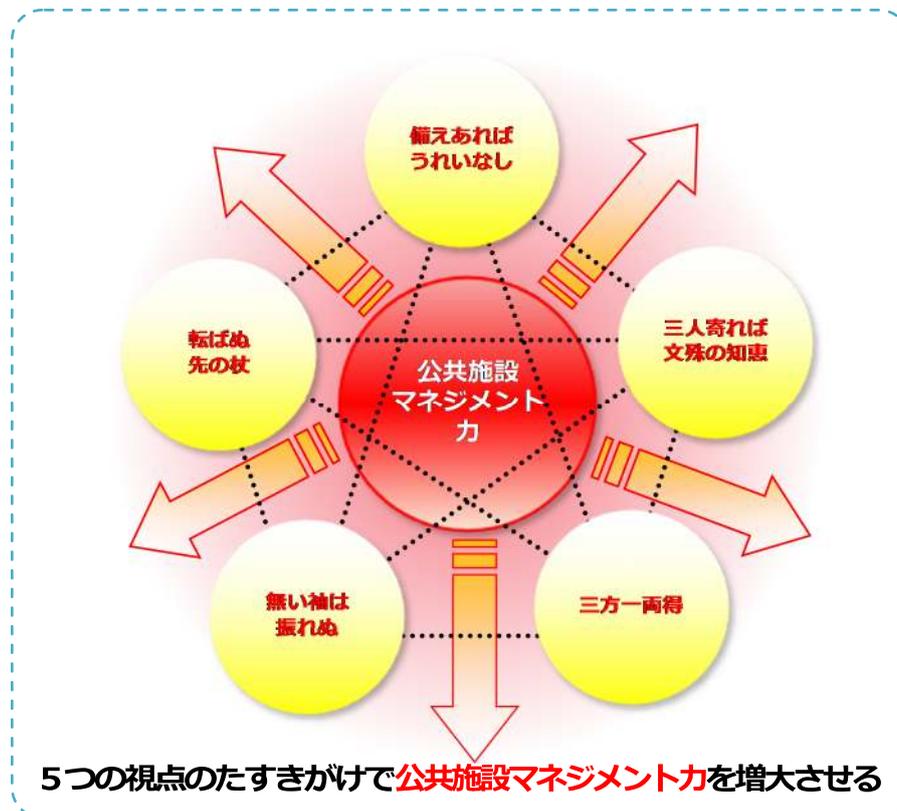
将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに

### 3 基本理念を実現するために必要な視点

基本理念を実現するため、「公共施設の再配置に関する方針」をベースとして、ハコモノだけではなくインフラにも適用させ、次の5つの視点を様々な角度から組み合わせ、公共施設マネジメントの取組を実行します。なお、視点は方策の方向性を示すものとし、具体的な取組は、個別施設計画等において整理します。

公共施設マネジメントを  
進めるための5つの視点

- 「備えあればうれいなし」  
視点1 将来を見据えた施設配置
- 「三人寄れば文殊の知恵」  
視点2 市民、地域、職員の力
- 「三方一両得」  
視点3 価値向上と戦略的経営
- 「無い袖は振れぬ」  
視点4 効率的 効果的な管理運営
- 「転ばぬ先の杖」  
視点5 計画的な施設整備



## 視点1 将来を見据えた施設配置「備えあればうれいなし」

### 1 「量」から「質」への転換

ハコモノ

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

今後は、一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考えから脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

### 2 柔軟・多様な配置区分

ハコモノ

インフラ

施設の配置は、行政区域や小中学校区、大字などに基づき、すべての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から、施設の過不足や配置バランスを検討します。

### 3 スケールメリットを生かした施設配置区分

ハコモノ

インフラ

近隣市町や国・県との広域的な連携、また民間施設の活用など、既存の枠にこだわらない施設（機能）の適正なバランスによる配置により、財政面での負担が軽くなるとともに、利用者にとっても選択肢が広がり、効率的な行政運営の有効な手段となることから、スケールメリットを生かした施設配置や広域的利用も視野に入れた柔軟な配置区分を検討していきます。

### 4 「施設評価」に基づく施設重要度（優先度）による方向性

ハコモノ

インフラ

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震化の状況、改修・更新等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。そして、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の方向性を決定していきます。

また、厳しい財政状況のもと施設を維持していくためには、トータルコスト<sup>(※)</sup>の縮減に加え、これまで以上に効果的な予算配分が求められます。そこで、施設の特長や国等の動向を踏まえた施設の重要度を設定し、重要度や施設評価に基づく予算配分を検討します。

重要度	機能維持の方向性	予算配分
最優先	長期的に維持すべき施設（機能）	大
優先	適切に維持すべき施設（機能）	中
その他	市の管理から除いていく施設（機能）（廃止、移管）	小

※ トータルコスト … 中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計のこと。

ハコモノ

インフラ

ハコモノ・インフラ別での主な適用範囲を示していますが、必要に応じて、柔軟に考え方を取り入れるものとします。

## 視点2 市民、地域、職員の力 「三人寄れば文殊の知恵」

### 1 市民とともに考える公共施設の未来

ハコモノ

インフラ

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、固定資産台帳・公共施設白書などにより様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを享受する市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めます。

### 2 施設の地域による管理運営

ハコモノ

インフラ

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

例えば、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設は、地域への移譲を進めることにより、市民の力、地域の力などによる管理運営を進め、地域住民がサービスの利用者としてだけでなく、サービスの提供者として、楽しさや生きがい、喜びを実感できる施設づくりを目指します。

また、身近な道路や公園の管理に当たっては、清掃や除草などを中心とした日常的な管理について、地域の方々を中心とした「アダプト制度<sup>(※)</sup>」など、市民力・地域力による管理を普及していき、地域に愛され、愛着ある施設づくりを目指します。

※ アダプト制度 …… 道路や公園などの公共施設について、市民や企業等が、清掃や花植え、除草などの美化活動を行い、協働で管理していく仕組み。

### 3 より多くの市民の声を生かした施設運営

ハコモノ

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用状況は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聴く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努め、公共施設マネジメントの結果が「サービスの低下」となることのないよう、より多くの声を生かした施設の運営に努めます。

## 1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

ハコモノ

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の複合化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限がある場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

## 2 施設の統廃合

ハコモノ

インフラ

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺施設等に確保することや、代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地、又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設であり、現段階では、統廃合などにより機能を維持していくことは困難なため、将来的には、施設の評価や重要度を踏まえ、本市の土地利用等の方針、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の最適化や再配置に伴い、必要性が認められない施設については、計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

## 3 地域コミュニティ拠点の総合化

ハコモノ

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けたうえで、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

### \* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。

### \* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組を拡充し、地域施設としての利活用に取り組みます。

## 4 戦略的経営の推進

ハコモノ

民間のノウハウを生かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。

## 視点 4 効率的・効果的な管理運営 「無い袖は振れぬ」

### 1 効率的な施設サービスの提供

ハコモノ

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理したうえで、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

### 2 民間活力の積極的な活用

ハコモノ

インフラ

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証したうえで、指定管理者制度<sup>(※1)</sup>やコンセッション方式<sup>(※2)</sup>(公共施設等運営権制度)の導入、民間施設への移行など、PPP<sup>(※3)</sup>(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、これまで直営での運営が望ましいと言われていた施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)等の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

### 3 適正な受益者負担の推進

ハコモノ

インフラ

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人との負担の公平性を保つとともに、次世代に負担を先送りしないといった観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料や手数料等を見直します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

### 4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

ハコモノ

インフラ

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てるとともに、将来に備える基金の原資とします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することに努力します。

## 5 未来を見据えた財政上の余力

ハコモノ

インフラ

今後の超高齢社会下においては、公共施設等の量の最適化や総量削減をもってしても、それでもなお非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されることから、PPP(公民連携)やPRE戦略<sup>(※4)</sup>(公的不動産の適切なマネジメント)の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費を削減し、財政上の余力を生み出します。

## 6 PPP/PFI<sup>(※5)</sup>手法導入の優先的検討

ハコモノ

インフラ

国から「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が出され、人口20万人以上の団体では、PPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定が要請されました。本市はその規定を定める対象とはなっていませんが、今後の行財政運営において必要となってくる知識や経験、能力は、規定を策定する団体と何ら差のないものであることから、本市においてもPPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定について検討するとともに、より一層、積極的にPPP/PFIの概念を導入していきます。

※1 指定管理者制度 … 多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO等を含む事業者に委ねることを可能にした制度。

※2 コンセッション方式 … 施設の所有権を移転せず、民間事業者インフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

※3 PPP(Public Private Partnership) … 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公(Public)」と「民(Private)」が、役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。

※4 PRE戦略 … PREは、Public Real Estateの略で、国や自治体などが保有する不動産を指す。公的不動産について公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していこうとする考え方。

※5 PFI(Private Finance Initiative) … とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法(PFI法に基づく事業)。

## 視点5 計画的な施設整備「転ばぬ先の杖」

### 1 メンテナンスサイクルの構築

ハコモノ

インフラ

施設は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施し、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

### 2 将来を見据えた計画的な予防保全

ハコモノ

インフラ

更新等に伴うコストを軽減するためには、一つひとつの施設を耐用年数到来まで活用することが必要となります。

そこで、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的修繕を行う予防保全に転換し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図り、施設の安全性や快適性を確保するとともに、費用の平準化を図る施設保全計画(仮)を策定します。

また、施設の整備後に、整備基準等が見直しされたことにより、現在の基準を満たしていない状態で存する建築物や設備は、安全性の確保や緊急性を確認のうえ、必要な場合は、早期の改修や他の修繕等に合わせて改修するなどの対応を図ります。

なお、老朽化した施設は、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、耐用年数よりも前に廃止することも視野に含めた検討を行います。

### 3 将来を見据えた計画的な長寿命化

インフラ

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、施設の「長寿命化」を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが有効です。

特に社会経済活動の基盤であるインフラは、市民生活に必要不可欠な施設であるため、現段階では、統廃合といった対応が非常に困難なことから、計画的な「長寿命化」に基づくコストを最小化・平準化する取組により、今ある施設を賢く効率的に使っていきます。

しかし、安易な「長寿命化」の選択は、将来の人口減少が進んだ時代に負担を先送りにするということになりかねません。そのため、「長寿命化」の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認し、その施設の必要性自体を再検討したうえで、必要性が認められる施設について「長寿命化」を図るとともに、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化も合わせて検討します。

## 4 建替え手法

ハコモノ

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更にも、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できるスケルトン方式による建替えを行います。この方式を採用することにより、低予算で、少子化の進行で生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合った機能へと変更していくことを可能としていくものです。

## 5 計画的な大規模施設の改修や建替え

ハコモノ

学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、できる限り財政負担の少ない施設の更新に取り組みます。また同時に、財産の売却などで得られる収入や一般会計からの一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新集中期の財源確保を図ります。

## 6 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

ハコモノ

インフラ

施設の更新に当たっては、イニシャルコスト<sup>(※1)</sup>及びランニングコスト<sup>(※2)</sup>並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを、さらには将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギータイプ<sup>(※4)</sup>も導入するなど、ライフサイクルコスト<sup>(※3)</sup>の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点からライフサイクルCO<sub>2</sub><sup>(※5)</sup>の低減にも取り組みます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組となるように努めます。

※1 イニシャルコスト … 建築物などを建てる時にかかる設計費、建設工事費などの初期費用。

※2 ランニングコスト … 保守点検や修繕費用、光熱水費など、建物の維持管理に必要な費用。

※3 ライフサイクルコスト … 設計から建設、維持管理、解体までに要するすべての費用。

※4 新エネルギー … 太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。

※5 ライフサイクルCO<sub>2</sub> … 建築に起因するCO<sub>2</sub>排出量を算出するために、建物寿命1年あたりのCO<sub>2</sub>排出量を評価する手法のこと。

## 4 推進体制

### (1) 一元的な管理運営体制と計画の進行管理

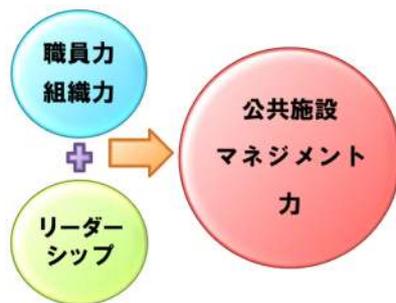
公共施設のマネジメントは、計画的かつ着実に実施していく必要があることから、市全体としての最適化を図る視点が不可欠です。そのためには、組織の縦割り意識や、本市における施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、公共施設マネジメントに関する計画の進行管理を行うことも含め、組織内に一元的な管理運営体制を築き、組織横断的にプロジェクトチーム等を組織することで情報を共有し、全庁的な取組として事業を推進していきます。



### (2) 取組を進めるための“マンパワー”

日本は右肩上がりの成長時代を駆け抜け、多くの公共施設は右肩上がりを前提とした整備が行われてきました。しかし、これからは人口減少社会、いわば右肩下がりへの縮減社会となることが予想され、同じ発想では公共施設を維持し続けることができません。

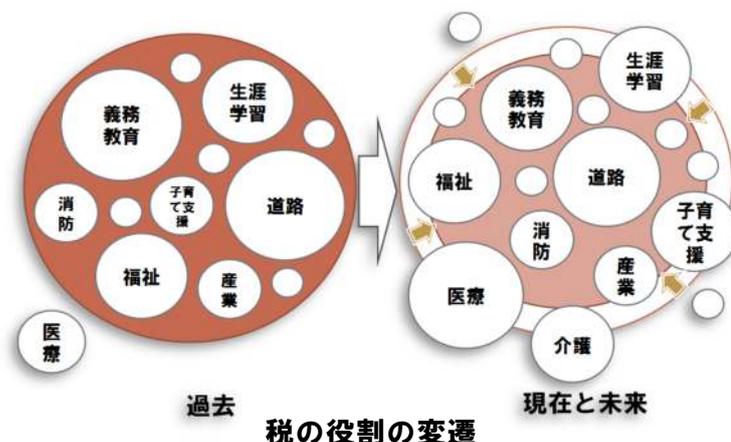


そのような中で、公共施設マネジメントを推進していくには、既成概念に捉われない、抜本的な意識改革が必要になってきます。そして何より、決して問題に目をそらさず、このマネジメントを進めることが、将来の本市のためになるということを肝に銘じた熱意と行動力を持った「リーダーシップ」が、そして「組織力」、その原動力となる個々の「職員力」が必要です。

そこで、研修等を通じ、縮減社会に向けた職員・組織の意識改革に徹底して取り組むとともに、公共施設マネジメントの新たな知識や技術を取得し、既成概念に捉われることなく実践・実行できるための「職員力」、そして「組織力」の向上を図ります。

また同時に、税の使い方を大きく変えざるを得ない中、従来は税の役割とされてきたものでも「市民力」により担っていただく場面も増えていくことになります。

これらのことを踏まえ、本市における公共施設マネジメントの取組が、「たすき」のように将来に繋がり続ける「職員力」と「市民力」に支えられた普遍の取組とするための条例制定を検討します。



## 5 対象とする施設

本市が所有するすべての公共施設を対象とします。

なお、本計画に記載のない公共施設であっても、本計画の考え方を準用し、公共施設マネジメントを進めます。

## 6 計画期間

本計画は2017年（平成29年度）～2050年（平成62年度）までの期間を見据えたものとします。ただし、総合計画などの計画等との整合性を確保することや、社会情勢等の変化、時代のニーズなどにより、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

## 7 数値目標

「秦野市公共施設の再配置に関する方針」では、ハコモノの床面積を「2050年までに31%減らす」という数値目標を設定しています。内訳は、義務教育施設は26.2%、その他の施設は43.2%です。

		2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
学 校	面積	(※)△900 m <sup>2</sup>	1,400 m <sup>2</sup>	15,200 m <sup>2</sup>	26,500 m <sup>2</sup>	42,200 m <sup>2</sup>
	割合	△0.50%	0.90%	9.40%	16.50%	26.20%
その他	面積	2,200 m <sup>2</sup>	5,100 m <sup>2</sup>	13,300 m <sup>2</sup>	9,600 m <sup>2</sup>	30,200 m <sup>2</sup>
	割合	3.20%	7.30%	19.00%	13.70%	43.20%
合 計	面積	1,300 m <sup>2</sup>	6,500 m <sup>2</sup>	28,500 m <sup>2</sup>	36,100 m <sup>2</sup>	72,400 m <sup>2</sup>
	割合	0.60%	2.80%	12.30%	15.60%	<b>31.30%</b>

※文部科学省が定める標準面積に伴い、建替えにより面積が拡大

削減目標は、児童・生徒の数に応じた義務教育施設の維持を最優先とし、その他の施設と明確に分けて定めています。その削減目標は、削減する公共施設の管理運営費用を更新する施設の建替え費用に充てるという原則のもとにシミュレーションを行い、その結果を基に算定したものです。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な施設なため、現段階では統廃合が困難であることから、削減数値目標は設定せずに、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、計画的な予防保全や長寿命化などにより、費用の平準化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

## 8 フォローアップの実施方針

計画の進行管理については、ホームページで進捗状況について公表するとともに、第三者機関による定期的な進行状況のチェックや評価を行うなど、計画の実行性を確保したうえで、PDCAサイクルを回し効果を評価します。

具体的な取組は、各個別施設計画等においてフォローアップしながら、社会経済情勢などの変化や総合計画等に合わせて、柔軟に見直しを図っていきます。

